

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱 2 （ 0 7 ） 子育て			③ 担 当 課		生活福祉課				
② 事 務 事 業 名		児童手当給付事業			④ 整 理 用 コ ー ド		2	7	1		2
⑤ 10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっています。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧ 事 業 内 容										⑨ 概 算 事 業 費	
6年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
7年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
8年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
9年度	(1)	児童手当費								638,580	
	(2)	会計年度任用職員報酬（2名）								808	
	(3)	その他事務費								163	
	(4)										
	(5)										
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		638,580	638,580	638,580	638,580	2,554,320				
	地方債						0				
	その他						0				
	一般財源		971	971	971	971	3,884				
	概算事業費(合計)		639,551	639,551	639,551	639,551	2,558,204				
	(備考) 【国負担】児童手当負担金（被用者の0～3歳未満は37/45、それ以外は2/3）、【府負担】児童手当負担金（被用者の0～3歳未満は4/45、それ以外は1/6）										

(単位:千円)

①基本計画の体系		大綱2(07)子育て、大綱3(12)健康・長寿			③担 当 課		健康福祉部子育て支援課				
②事 務 事 業 名		児童相談事業(衛生費)			④整 理 用 コ ー ド		2 3	7 12	1 1	2 1	2 2
⑤10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっている。一人ひとりがいきいきと健康で豊かに暮らせるまちとなっている。									
⑥事 務 事 業 概 要		子どもと家庭の様々な相談にきめ細かく対応し、発育・発達のおくれ、疾病及び虐待等の早期発見、支援を目的にし、専門的な相談を実施するとともに、療育が必要となる子どもや親への相談・助言をおこなう。									
⑦S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧事 業 内 容											⑨概 算 事 業 費
6年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施									1,735
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)									55
	(3)										
	(4)										
	(5)										
7年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施									1,735
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)									55
	(3)										
	(4)										
	(5)										
8年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施									1,735
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)									55
	(3)										
	(4)										
	(5)										
9年度	(1)	児童相談(発達相談、医師による相談など)の実施									1,735
	(2)	経過観察健診の実施(りんくう総合医療センターへ委託)									55
	(3)										
	(4)										
	(5)										
⑩財 源	年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合計	
	国・府補助金	880		880		880		880		3,520	
	地方債									0	
	その他									0	
	一般財源	910		910		910		910		3,640	
	概算事業費(合計)	1,790		1,790		1,790		1,790		7,160	
	(備考)3年度まで新子育て支援交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金含)(府)補助率100%以内、4年度より児童虐待・DV対策等総合支援事業費交付金(国)補助率1/2										

(单位:千元)

①基本計画の体系	大綱2(07)子育て、大綱3(13)保健・医療			③ 担 当 課	健康福祉部子育て支援課				
② 事 務 事 業 名	母子保健事業			④ 整 理 用 コ ー ド	2 3	7 13	1 2	1 2	2 2
⑤10年後のまちの姿	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっている。 健康に関する意識が高まり、各種健診やがん検診の受診率が向上している。								
⑥ 事 務 事 業 概 要	母子保健法に基づく母子保健事業として、訪問、相談、保健指導および各種乳幼児健康診査等を実施する。								
⑦ S D G s	4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2				
⑧ 事 業 内 容									⑨ 概 算 事 業 費
6年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)							38,618
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)							13,517
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成							4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発							0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化							32,165
7年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)							38,618
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)							13,517
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成							4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発							0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化							32,165
8年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)							38,618
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)							13,517
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成							4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発							0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化							32,165
9年度	(1)	妊産婦への支援の強化(妊娠届出時の面接、妊婦健診、産婦健診・産後ケア・産後ヘルパー・妊婦歯科健診等)							38,618
	(2)	母子保健事業(訪問、相談、保健指導、乳幼児健診、屈折検査、新生児聴覚検査に対する公費助成等)							13,517
	(3)	不妊症および不育症の治療費に対する公費助成							4,900
	(4)	小・中学校への母子保健等に関する啓発							0
	(5)	出産・子育て応援ギフト、伴走型相談支援、オンライン相談、乳幼児健診デジタル化							32,165
⑩ 財 源	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計			
	国・府補助金	34,513	34,513	34,513	34,513	138,052			
	地方債					0			
	その他	43	43	43	43	172			
	一般財源	54,644	54,644	54,644	54,644	218,576			
	概算事業費(合計)	89,200	89,200	89,200	89,200	356,800			
	(備考) ・新子育て支援交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金含)(府)補助率100%以内 ・出産・子育て応援交付金(国・府)補助率国2/3、府)1/6(令和5年10月以降、伴走型支援のみ国1/2、府1/4) ・妊娠・出産包括支援事業補助金(国)補助率1/2								

(単位:千円)

① 基本計画の体系		大綱2（07）子育て			③ 担 当 課		健康福祉部子育て支援課				
② 事 務 事 業 名		子育て支援事業			④ 整 理 用 コ ー ド		2 2	7 7	1 1	3 4	2 2
⑤ 10年後のまちの姿		多様な子どもの育ちや暮らしを認め合いながら、地域全体で子どもと親の育ちを支える環境が整っている。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		熊取町子ども・子育て支援計画に基づき、子どもの健全育成と家庭養育支援のため、各種子育て支援事業を実施するとともに、子育てしやすい環境の基盤整備を図る。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧ 事 業 内 容											⑨ 概 算 事 業 費
6年度	(1)	各種子育て支援事業の実施									6,839
	(2)	子ども・子育て支援計画策定に係るニーズ調査の実施及び子ども・子育て会議の運営									5,673
	(3)	地域子育て支援拠点事業、ホームスタート事業、ファミリー・サポート・事業の実施(すこやか一む事業実施やNPO等への委託)									20,771
	(4)	子どもの居場所づくりや学習支援の充実(子ども食堂等活動への助成)									1,420
	(5)	引き続き「子どもの権利に関する条例」の実効性・実行性の向上のために広報、啓発を行う。									127
7年度	(1)	各種子育て支援事業の実施									6,839
	(2)	地域子育て支援拠点事業、ホームスタート事業、ファミリー・サポート・事業の実施(すこやか一む事業実施やNPO等への委託)									20,771
	(3)	子どもの居場所づくりや学習支援の充実(子ども食堂等活動への助成)									1,420
	(4)	引き続き「子どもの権利に関する条例」の実効性・実行性の向上のために広報、啓発を行う。									127
	(5)										
8年度	(1)	各種子育て支援事業の実施									6,839
	(2)	地域子育て支援拠点事業、ホームスタート事業、ファミリー・サポート・事業の実施(すこやか一む事業実施やNPO等への委託)									20,771
	(3)	子どもの居場所づくりや学習支援の充実(子ども食堂等活動への助成)									1,420
	(4)	引き続き「子どもの権利に関する条例」の実効性・実行性の向上のために広報、啓発を行う。									127
	(5)										
9年度	(1)	各種子育て支援事業の実施									6,839
	(2)	地域子育て支援拠点事業、ホームスタート事業、ファミリー・サポート・事業の実施(すこやか一む事業実施やNPO等への委託)									20,771
	(3)	子どもの居場所づくりや学習支援の充実(子ども食堂等活動への助成)									1,420
	(4)	引き続き「子どもの権利に関する条例」の実効性・実行性の向上のために広報、啓発を行う。									127
	(5)										
⑩ 財 源	年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計				
	国・府補助金		5,727	5,727	5,727	5,727	22,908				
	地方債						0				
	その他						0				
	一般財源		29,103	23,430	23,430	23,430	99,393				
	概算事業費(合計)		34,830	29,157	29,157	29,157	122,301				
	(備考)新子育て支援交付金(府)補助率100%以内、子ども・子育て支援交付金(国・府)補助率国1/3・府1/3										

(単位:千円)

①基本計画の体系		大綱2（07）子育て			③ 担 当 課		健康福祉部子育て支援課				
② 事 務 事 業 名		児童相談事業(民生費)			④ 整 理 用 コ ー ド		2	7	1	1	2
							2	7	1	2	2
							2	7	1	3	2
⑤10年後のまちの姿		妊娠期から子育て期にわたり、切れ目なく相談や支援が受けられ、安心して産み、子育てでき、子どもが健やかに育つまちとなっている。									
⑥ 事 務 事 業 概 要		熊取町子ども・子育て支援計画に基づき、0歳から18歳までの支援を必要とする子どもと家庭を対象に、子どもの健全な育成と家庭状況の改善を図るため、相談事業を実施するとともに、相談体制の充実を図る。									
⑦ S D G s		4【教育】	質の高い教育をみんなに		ターゲット	4.2					
⑧ 事 業 内 容											⑨ 概 算 事 業 費
6年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									10,482
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									204
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,566
	(4)	児童虐待防止・DV等対策スーパーバイザーの設置									3,690
	(5)										
7年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									10,482
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									204
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,566
	(4)	児童虐待防止・DV等対策スーパーバイザーの設置									3,690
	(5)										
8年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									10,482
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									204
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,566
	(4)	児童虐待防止・DV等対策スーパーバイザーの設置									3,690
	(5)										
9年度	(1)	子ども家庭総合支援拠点の運営									10,482
	(2)	「子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)」の運営									204
	(3)	各種相談事業の実施および関係機関との連携体制の整備									1,566
	(4)	児童虐待防止・DV等対策スーパーバイザーの設置									3,690
	(5)										
⑩ 財 源	年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		合計	
	国・府補助金	10,049		10,049		10,049		10,049		40,196	
	地方債									0	
	その他									0	
	一般財源	5,893		5,893		5,893		5,893		23,572	
	概算事業費(合計)	15,942		15,942		15,942		15,942		63,768	
(備考) 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金(国)補助率1/2、新子育て支援交付金(府)補助率100%以内、子ども・子育て支援交付金(国・府)補助率国1/3、府1/3											